

京都市告示第 83 号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成22年4月23日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
岩川 瑞穂	岩川治療院	上京区上御霊前通烏丸東入上御霊前町393番地の6	平成22年 2月1日
上田 周二	朱雀整骨院	中京区壬生東土居ノ内町31番地	平成21年 11月1日
坂部 千秋	アルケル在宅鍼灸マッサージ	中京区西ノ京中保町21番地の2 Burezioセフィール1F	平成22年 3月11日
竹之内 康雄	あい接骨院 丸太町店	中京区聚楽廻西町182番地の2 CASA聚楽1F	平成22年 3月16日
星野 英昭	有限会社アグレスグループ在宅マッサージ楽楽	山科区竹鼻竹ノ街道町56番地 エクセレント山科303	平成21年 12月1日
荒川 祥子	有限会社アグレスグループ在宅マッサージ楽楽	山科区竹鼻竹ノ街道町56番地 エクセレント山科303	平成21年 12月1日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
中嶋 久登	有限会社アグレス グループ在宅マッ サージ楽楽	山科区竹鼻竹ノ街道町 56番地 エクセレント山科303	平成21年 12月1日
宮前 一公	みやまえ整骨院	山科区柳辻東潰30番地の 2 松下ビル1階	平成22年 4月1日
瀬田 憲潔	あんず整骨院	山科区音羽野田町15番地 の9 ハヤシスタジオビル 1F	平成22年 3月23日
金井 信樹	かすが鍼灸整骨院	南区吉祥院西ノ庄東屋敷町 33番地の2	平成22年 3月2日
柿沼 貴博	整骨院宝	右京区西京極藪ノ下町 6番地の8	平成22年 4月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)